広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）2004
印刷所　赤池印刷　毎月　1回発行

町の人口

人口	9,413人	（増 6）
男	4,515人	（増 5）
女	4,898人	（増 1）
世帯数	3,043世帯	（増 2）

出生	13人	転入	27人
死亡	5人	転出	29人

（55年6月末日現在）

（　）内は前月との増減

（集中豪雨により床上、床下浸水のあった本町通り）

再び豪雨で被害出る！

床上2戸・床下68戸浸水　7月8・9日の集中豪雨

55年 8月 No.211号

昨年の6・30水害に続き、今年も又、集中豪雨に見舞われ、この2日間だけで300ミリを超す雨量となり、床上浸水やがけ崩れが相次ぎ、当町では初めての生き埋めによる死者が出ました。7月8日午後9時頃、車道の内田栄さん方裏のがけが幅10mにわたり崩れおち二女伊佐子さん(41歳)が生き埋めになりました。9日も以然大雨は降り続き、午前6時頃より水が増え、本町・草場地区は8時頃にはすでに70戸が床下から床上の浸水が出ました。又、赤池橋より20m上流附近の堤防が崩れる恐れが出たため、消防団が出動しシートカバーや土のうを積むなどの補強工事をした。なお、被害状況は次のとおりです。（半壊1世帯、一部破損1世帯、床上浸水2世帯、床下浸水68世帯、田の冠水14ha、土砂がけ崩れ8世帯、り災世帯数51世帯。）

町民プールオープン

7月20日

大人・小人1人100円　9時～19時まで

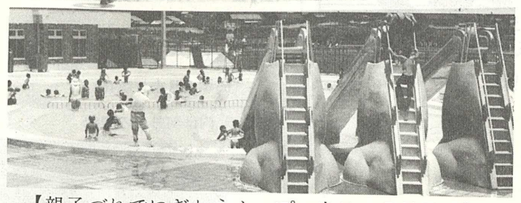

【親子づれでにぎわうオープン当日・7月20日】

赤池町総合運動公園の一環として、昭和五十四年度県開就事業で当町ボタ山下に建設されていた町民プールがこのほど完成し、七月二十日よりオープンしました。

このプールは、敷地面積約八、〇〇〇平方米、事業費一億四、三〇〇万円をかけて五〇米プール（八コース・一、〇〇〇平方米）と幼児子供用プール（五〇四平方米）が設置されたものです。又、町過疎事業で約七、〇〇〇万円をかけて管理棟（四二〇平方米）も建設されており、この管理棟の外壁にはすべて「町上野焼大型共同作業場」でつくられた陶板タイルが使用されており、これもこのプールの特徴の一つであります。

管理棟内には、更衣室（ロッカー室七六八人使用可）、事務室、食堂（いずれも冷房）、シャワー室、トイレなど可成りの近代的な建設設備がされております。

プールは、毎日午前九時から午後七時まで開放されており、入場料は大人・小人・幼児を問わず一人一〇〇円（二時間）です。二時間を超えたときは、一時間につき五〇円の追加料金をいただき、超過時間十五分以上は、一時間として計算されます。

夏休みに入った七月二十日（オープン当日）には、無料開放とあって約四〇〇人の入場者があり、以降、連日親子連れや、指導者の同伴などで多くの子供たちが楽しんでおります。プールは九月七日まで開かれていますので、家族そろってご利用下さい。

《必ず守りましょう》

●五〇米プールは子供は危険です。だから、未就学の子供の利用はできません。又、十六歳未満（小・中学生）が使用する時は、必ず大人の同伴がないと使用できません。

事業主の退職金制度

〈小規模企業共済〉

小規模企業共済制度は、いわば国でつくられた事業主の退職金制度です。月々、掛金を払い込んでいただくことによって、事業をやめたり、役員を退職したときなどの場合に法律で定められた共済金が支払われます。

●制度の特色は

○**掛金は所得控除**　掛金は全額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。また前払いした1年以内の掛金も同様に控除されます。

○**共済金等は退職所得**　共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。

○**安全・確実**　共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっておりますので安全・確実です。

○**貸付制度**　一定の資格者には、その掛金の範囲内で即日に貸付けが受けられる簡便な貸付制度があります。

●お問い合わせは

この制度のくわしいことは、最寄りの中小企業関係団体（商工会連合会・商工会・商工会議所・中小企業団体中央会など）および金融機関のほか都道府県の商工担当課または中小企業共済事業団へお問い合わせてください。

☆今月のこよみと行事

和名　葉月（はづき）
木の葉がそろそろ落ちる故に葉落月を略して葉月という。

1日(金)　心配ごと相談日(福祉センター)
水の日　八朔
観光の日　水の週間
3日(日)　赤池町長選挙投票日（7時～18時まで）
町長選挙開票19時30分
子供会地区対抗ソフトボール大会（8時町民グラウンド）　下弦
学制発布記念日
6日(水)　広島原爆記念日
7日(木)　心配ごと相談日(福祉センター)
子供会リーダーキャンプ（千石峡キャンプ場＝宮田町）8日まで
9日(土)　立秋　鼻の日
15日(金)　長崎原爆記念日
終戦記念日
月おくれ盆
17日(日)　心配ごと相談日(福祉センター)
18日(月)　エンゼルクイズ〆切日
19日(火)　上弦
21日(木)　福祉年金証書提出日
23日(土)　ふみの日　処暑
27日(水)　心配ごと相談日(福祉センター)
31日(日)　学校夏休み終了
※8月は養命大学休講します。

お盆の診療をはじめます

休日救急医療センター

救急医療センターでは、今年からお盆の八月十四・十五日も診療を次のとおり行ないます。

▼診療日　日曜日及び国民の祝日と8月14・15日。12月31日。1月1・2・3日。

▼診療時間　昼間＝受付時間（9時～11時30分まで。13時～16時30分まで）。夜間＝受付時間（18時～22時30分まで）

▼診療科目　昼間＝内科（小児科）、外科。夜間＝内科（小児科）。外科診療はしません。

※眼科、耳鼻いんこう科、ひ尿器科等は、今のところ診療いたしておりません。

お盆の8月14・15日は次の公立病院では診療を行っておりますので、ご利用下さい。

●田川市立病院　●糸田町立病院　●田川新生病院　●添田町立病院　●川崎町立病院　●方城町立病院　●赤池町立病院

8月は「所得状況届」の提出を！

（特別）児童扶養手当

今月は、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている人が、「所得状況届」を提出する月です。

用紙は役場にありますので、印かんと証書を持参のうえ、福祉同和課まで提出して下さい。

（受付期限）

●8月11日～9月10日まで

福祉係

「国民健康保険」高額療養費が貸付けられます

赤池町国民健康保険では、高額な医療費の支払いが困難な国民健康保険加入の世帯主に対して、その医療費支払いのための資金を貸付ける高額療養費貸付制度を実施しております。

この制度は、現在一ヵ月の医療の自己負担（三割）が、三万九千円を越えた場合、高額療養費を診療月から約二ヵ月後に支給していますが、低所得者で医療費が高額なため、医療機関へ自己負担の支払いが困難な場合に限り、約二ヵ月後に支給されるこの高額療養費を担保に無利子で、医療費の支払いに必要な資金を診療月後すぐに貸付ける制度で、実施しております。

▼対象者

一、赤池町の国民健康保険の被保険者。

二、高額療養費の支払いが困難と認められる者の世帯主。

三、本町に引き続き三ヵ月以上住所を有する者であること。

▼貸付金額

自己負担分から三万九千円を差し引いた額の九十％以内、但し三十万円を限度とする。

▼貸付条件

一、利子……無利子

二、償還方法……当該高額療養費から一括償還

※その他、いろいろ貸付条件がありますので、くわしい貸付条件については、住民課国民健康保険係（窓口⑤番・電話内線25番）におたずね下さい。

国保係

題　「兄弟」

優秀作品に“三宅嘉一さん”

7月例会『写団ファミリー』

7月11日(金)午後7時から町民会館において、会員9名が出席し、モノクロ16点、カラー95点の作品の合評をした。

《今月の優秀作家・カラーの部》

一席「三宅嘉一」　二席「永尾富男」　三席「戸塚栄太郎」

(評)　シャッターチャンスと道路のとり入れ方が良いですね。ただ単なるスナップに終っているのではなく、兄弟が、この路のように真直ぐに育ってほしいと言う作者の心情がうかがえる点も見のがせないと思います。

この場合、仕上げの段階で道路のまわりを真白く飛ばして、子供と道路だけの構成に仕上げたら見る人にもっと良く伝わると思います。

（早谷克粘）

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

▼受験資格

①現在、義務教育諸学校への就学を猶予若しくは免除を受けている者又は以前に受けた者

②旧尋常小学校又は旧国民学校への就学の猶予又免除を受けた者

③義務教育諸学校を卒業できなかった者で、手続きをして猶予又は免除を受けなかったが、猶予又は免除を受けることのできる事由と同等の事由があったと文部大臣が認めた者

※ただし56年3月31日までに満15歳以上になる者

▼願書受付期間　9月11日(木)まで

▼とき　11月7日(金)10時から

▼申込先・問合わせ

福岡県教育庁指導第二部指導第二課（福岡市中央区西中州6番㊀092↓771↓1161）

夏の防犯運動

暴力は平和で楽しい住民生活を破壊し脅かす、最も憎むべき犯罪です。暴力の被害を受けたり、見たり聞いたりしたときは勇気をもって警察に届け出ましょう。

◆街から暴力を追放しよう。

◆気をつけよう甘い言葉と暗い道

◆チョット失礼の自転車ドロ

けいさつ・防犯協会

まちの文芸

俳句

阿蘇を俳句に ②

桑野　園女

句会が終了したのは、九時三十分を過ぎていたので、天留翁先生とるい乃自は床に就かれましたが、他の者はもう一回やりたいと張り切っています。急いで温泉に浸りながら頭の中では句を作っています。

第三回　二十二時　投句五句

《池田一歩先生選》

●湯上りの素顔涼しく句座にあり　未代子
●夜の蛙鳴きつのりつ、荘更くる　園女
●梅雨の月のぞける窓に寝惜みて　駒女
●阿蘇谷の梅雨満月の泊りかな　はるの女
●阿蘇谷の奥よりチャイム夏の月　雨亭

【選者吟】

●夕焼の只中にあり佛舎利塔　天留翁
●青芝を蝶のごとくに少女来る　慶子
●霧の中郭公の声移りつ、　操
　山荘の夜は更けて物音一つ聞えない中に月がとてもきれい。けれど流石に梅雨、すぐに厚い雲にかくれては皆をがっかりさせます。辛棒強く雲の切れ目を待つ間も俳論に花が咲き、なお、作句をつづける人もいます。でも玻璃戸越しの月明りに、神よ素適な夢を授け給えと祈りつつ床に就きました。
　郭公の鳴き声にふと目を覚ますと、天留翁先生はもう窓際に立たれて、暁の五岳に見入っていられる。南無三寝すごしたと身仕度もそこそこに句作に出掛ける私達でした。

第四回　朝八時　投句七句

《池田一歩先生選》

●まぎれなく朝霧ついて閑古鳥　駒女
●近づけぬ遠さにありて閑古鳥　未代子
●郭公や朝化粧などどうでもよい　雨亭
●郭公の思ひのたけを鳴きにけり　園女
●朝霧に心許して閑古鳥　玲子
●郭公の機嫌の声に目覚めけり　雨亭
●郭公の一声に旅疲れとれ　一歩
●百千鳥こんな目覚めも阿蘇なれば　雨亭
●郭公も時報もすべて霧の中　雨亭
●単調は余情呼ぶもの閑古鳥　天留翁
●乱調は余情断つもの老鶯は　慶子
●そばだてずともすぐそこに閑古鳥　操
●我を呼ぶ郭公の声霧の中　操
●梅雨の阿蘇更けゆく様を逞月に　るい

《白石天留翁先生選》

●静寂を条件として閑古鳥　一歩
●百千鳥なかに一きわ閑古鳥　玲子
●夏めくも山荘の朝冷えて来し　玲子
●郭公は霧の帷といふ彼方　雨亭
●郭公の遠のきしかば朝化粧　園女

　今日は、午後から熊本のホトトギス同人阿部小壺・藤崎久お先生方が、大勢の俳人を連れてお祝いの句会に花を添えてくださることになっていますので、私達は朝の間に仙酔峡を吟行することにしました。
　天留翁先生の健脚は、いつものことだからちっとも案ずることはないけれど、八十七歳のるい乃自には無理なコースではないかと心配しましたが、頂上のケルンまで頑張ってくれました。勿論運転士に扶けられてではありますが、その意欲の旺んなことに警ろかされました。
　十二時過ぎ、熊本勢と大観峯に落ち合って吟行を共にしました。
　雨傘を日傘にする程の梅雨晴れに恵まれたのです。
　一千町歩といわれる青田が眼下に広がり、吹き上げて来る涼風に和して鶯も時鳥も鳴き交うのです。
　ピクニックをする人々の屯ろしているのが、広い草原に花を置いたようで素晴らしい眺めでした。
　先導車について長いこと植田道を行くと、やがて句会場の静かな寺に着くことができました。
　涼風を入れるべく本堂は開け放たれ句座が設けられていました。
　熊本県人と句座を共にするという緊張と喜びが交錯する中で句会が行われました。　つづく

つれづれに ⑥

（老人ホーム天郷荘）

松本　たかし

●本堂の再建工事梅雨日照る
●仮安置されし如来や梅雨の音
●仮安置鶴の燭台梅雨の庫裏
（上野常福定善寺で）
●水利よきはやばや代田静もりぬ
●鉱害の峡田の工事梅雨晴間
●開票のラジオ速報梅雨はげし

覚せい剤・シンナー等を追放！

　覚せい剤、シンナー、接着剤等の薬物を乱用する青少年が近年増加の一途をたどっております。
　これら薬物の乱用は、個人の心身をむしばむばかりでなく薬物の作用によっておこる幻覚や妄想による理由なき殺人、放火、傷害等の凶悪な犯罪に結びつき、また乱用した青少年が死亡するといった非常に憂慮すべき事件、事故が発生しております。
　昨年県内で八百一人が覚せい剤事犯で検挙され、年々増加しています。しかも覚せい剤の乱用が、一般市民、青少年層へと浸透し、地域的にも県内全域に拡大し、そのなかでも特に次代を担うべき青少年が県内で昨年九十四人が検挙されています。
　さらに、シンナー、接着剤遊びでは、二千二百七十二人が補導されており、少年時代の乱用が成人に達しても、これをやめることが出来ず、去る二月八日北九州市において発生した連続殺人事件という悲惨な事態を生じました。
　いずれにしても、これら薬物の乱用は、その人を廃人化し一生とりかえしのつかない悔を残すことになります。これを未然に防止するためにも、みんなの力で覚せい剤・シンナー等を追放しましょう。

健康づくりと国保シリーズ③

血圧と年齢

　わたしたち日本人は、三十歳を過ぎると、年とともに最大血圧がほぼ一ミリずつあがっていき、平均的にみて「年齢に九十を加えたもの」とむかしからいわれています。
　例外の人もいますが、多くの人が、年齢とともに最大血圧が上昇していく事実を見のがすわけにはいきません。したがって、血圧が最大一八四～最小八六という高血圧であっても、四十歳の人と七十歳の人では、その意味がまったく違ってくるわけです。「正常血圧」の基準の場合もまったく同じです。
　最小血圧も、年齢とともに少しずつ上昇しますが、ある年齢から下がる傾向を示します。そこで、年齢にかかわらず、九十ミリ以上の場合には要注意と考えたほうがよいでしょう。

国保係

日本人の平均血圧値

年齢	最大血圧	最小血圧	高血圧者
歳	mmHg	mmHg	%
30～39	121.6	76.8	7.1
40～49	134.8	81.6	16.0
50～59	143.9	84.8	30.1
60～69	153.3	85.6	41.7
70～	160.6	84.5	53.5

WHOの高血圧の基準

正常血圧	最大血圧	139以下
	最小血圧	89以下
境界高血圧	最大血圧	140～159
	最小血圧	90～94
高血圧	最大血圧	160以上
	最小血圧	95以上

＊こんなときこんな給付がうけられます＊

	こんなとき	このような給付が	注意したいこと
療養費の給付	●病気になったとき。 ●けがをしたとき。 ●歯が痛むとき。	かかった費用の3割を支払うだけで、治るまで治療が受けられます。	国保を取扱っている医療機関へ被保険者証を提示すること。
高額療養費	●費用がかさむとき。	病院の窓口で支払った費用が、39,000円を超えた場合、その超えた分について払い戻しが受けられます。	同じ人が同一の医療機関で同一月にかかった費用であり、差額ベッドなど保険給付の対象とならないものには適用されない。
療養費（あとから払い戻しを受けられる場合）	●やむをえない理由で、国保の取扱いをしていない病院で診てもらったときや、被保険者証が使えなかったとき。	審査のうえ、決定した額の7割について払い戻しが受けられます。	事情をよく審査したうえで支給します。
	●歩行不能または困難な入院患者の付き添い看護婦、移送の費用。	〃	医者の指示があった場合のみ。事前に国保の承認が必要。
	●あんま、ハリ、マッサージ、灸、骨折など、柔道整復師の施術費。	〃	医者の同意が必要。
	●コルセット、ギプスなどの補装具。 ●輸血のための生血代。		
その他の給付	●子どもが生まれたとき。	助産費が支給されます。	
	●加入者が亡くなられたとき。	葬祭費が支給されます。	

福祉年金証書の提出を 8月21日までに

国民年金

　八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を、役場年金係に提出する月です。
　この手続きをすれば、向う一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。
　福祉年金は、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていたりすると、支給を停止されることがありますので、毎年一回、国民年金証書と一緒に「所得状況届」を提出していただくわけです。八月分の福祉年金を受けとったらすぐに、証書を住民課年金係（窓口5番）に提出して下さい。その時は、必ず印かんを忘れずお持ち下さい。
　なお、五十五年度の支払額を記入した年金証書をお手元にお渡しできるのは、十月三十日の予定です。

早いほどよい 国民年金の加入

　町では、国民年金の未加入者に加入促進を勧めていますが、お心当たりの方は、早く手続きを済ませて下さい。
　国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金など他の公的年金制度に入っていない日本国民が、すべて加入する国営の年金制度です。国民年金に加入して、最低二年以上保険料を完納していれば、障害、母子、準母子、遺児などの年金が受けられますし、二十五年以上加入すれば、六十五歳になると老齢年金が受けられます。加入は、早ければ早いほどよいわけです。
　二十歳になった人、他の公的年金をやめた人はもちろん、国民年金へ入るはずの人でまだ未加入の人は、すぐ役場年金係で手続きをして下さい。
　詳しいことは、役場年金係にお問い合わせをお願いします。

年金係

犬を飼っている人に!!

　最近犬の放し飼いをしているのをよく見かけます。犬は飼い主にとっては従順で可愛いい動物ですが、他人にとっては「どう猛」で危険な動物です。よく新聞等で遊んでいる子供を襲い、かみ殺したとか重傷を負わせたなどの記事を見ます。このようなことから犬を放す場合、口輪をはめるなどして十分注意して下さい。
　それから犬を運動のため散歩に連れ出す場合、かむおそれのある犬についても口輪をすることは勿論ですが、他人の家の玄関前、又道のまん中で堂々と〝ふん〟をさせて知らん顔をして行く人がいます。
　これも他人迷惑であり、衛生上よくありませんので、そんな場所で〝ふん〟をさせないよう十分気を付けて運動をさせるよう心がけて下さい。

衛生係

同和問題職員合同研修会開かる

＝全国で初の「訪宅研修」＝

7月12日

福田重徳氏
徳島県阿南市
教育委員会同和
教育課課長補佐

赤池町・赤池町教育委員会主催により、町職員、町内三校（小・中）教職員、各保育所保母を対象に、七月十二日（土）午後一時から町同和対策中央研修所において、徳島県阿南市教育委員会同和教育課職員、福田重徳氏をむかえて〝実践活動の積み重ねこそ〟をテーマに約一時間半にわたり、同和問題職員合同研修会が開かれました。

この研修会は、同和対策事業特別措置法の三年延長に伴って「社会啓発活動の積極的充実」が国会で付帯決議され、国民の間に根強く存在する差別意識をどう克服し、解決していくかが重要な課題になっている今日、徳島県阿南市の市全職員約六百人と、教職員約五百人が全市（約一万六千世帯）の家庭を一戸ずつ訪問し、部落問題について腹を割って話し合い、市民の正しい理解を得て、同和問題を一日も早く解決しようと、昨年より全国でも初めての「訪宅研修」が実践された地元、阿南市職員を迎えて開かれたものです。

◎実践状況は次のとおり……。

本音を出し合った話し合い

この訪宅の目的は、専門的な指導力を持った者が、戸別に指導に廻るというのではなくして、近隣の者が同じ立場で同和問題について話し合ってゆく、双方が本音を出し合った仲で理解を深めてゆくことをねらったもので、昭和五十三年十月から五十四年二月までの間、第一回の活動をはじめたものです。

市職員二百八十七班、教職員百七十五班に分かれ、それぞれの居住地域を中心に勤務時間外の夜（七時から九時）、一軒ずつ家庭を訪れた。この第一回の訪宅戸数は八百六十一戸だったが、この実践を通じて職員は多くのことを学び得た。

啓発ポイントは①部落問題の本質を科学的に説明し、同和対策事業で改善された被差別部落を周辺の一般市民がうらやむという「ねたみ意識」をとり除く②部落問題の解決は国、市町村の責務であり、市民的課題であることを再認識してもらう――ことにし、あいまいな返答や安易な妥協はつつしみ、相手に不快感を与えないよう温かい人間関係を保つよう努力した。

その結果、結婚などの具体例から心の奥底にひそむ差別心が明らかになり、さらに「ねたみ意識」や「寝た子を起こすな意識」がなお根強く存在することが明らかになった。

阿南市の活動は、従来の社会啓発がたいへん不特定多数を対象としていたのに対し、全戸訪問という方法によって対象を特定化できたこと、すべての市職員と多くの教職員が手弁当で参加したことが大きな特徴でした。

阿南市では昭和四十七年、同市総合計画の中で同和対策を明記し、昭和六十年を目標に「差別のない町づくり」を進めてきた。その中で、従来の社会啓発が思わしい効果をあげなかったため、発想を転換し、今回の活動がねり出されたわけです。市職員や教職員が市民を啓発するには、それ相応の自己研修が必要なわけで、阿南市の実践は社会啓発と自己研修を合わせ文字通り全市ぐるみで取り組んでおります。

分科会では、この訪宅実践が勤務時間外の無報酬活動であることや、全職員が、啓発を行えるほどに差別と闘う姿勢を身につけ得ているか、などの疑問も出されたが、この種の活動では「制度」よりも「理念」が重視されるべきだし、活動を通じて自分自身を「変革」していくという点で、阿南市の運動は高い評価を受けています。

しかし、今後に残された問題も少なくはなく、啓発が単に部落の人々への「同情」をしか生まない水準にとどまっているなら、一般民衆と部落民衆との利害対立が表面化した場合には、その「同情」はすぐに「反感・憎悪」に変わる危険性があること。現在問題になっている〝ねたみ差別〟はその種の新しい差別意識といえます。

こうした問題の克服は、啓発する側がどう主体性を確立するかにかかっています。つまり、本当の社会啓発と同情による融和主義はどこがどのように違うのかをはっきり認識すべきだということであります。

差別意識は被差別部落が置かれている差別的実態の反映だから、部落問題解決のためには差別の実態の克服と解消が第一に必要であります。だが一方で、差別意識が差別の実態を強化する側面もあり、現に多くの差別事件が「差別意識の露出」という形をとる以上、意識の部分を軽視するわけにはいかないでしょう。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

赤池支部だより④

田川交通安全協会
赤池支部特別賛助者

経済文化の躍進と国民生活の向上にともなって、交通事情はますます悪化し、悲惨な交通事故が各地で多く発生している今日、田川交通安全協会赤池支部におきましては、交通事故のない明るい平和な町を目指し、みなさんのご理解とご協力により努力しているところであります。

現在、「夏の交通安全運動」実施期間中ですが、これから真夏にかけて本格的な暑さとなり、ドライバーの皆さんにとってイヤな時期を向えますが、またこの時期が交通事故の発生率が高く、死者も可成り出ております。どうぞ、ドライバーの皆さん、又、歩行者の皆さん方には交通ルールを守り、事故のないよう、今後共ご協力をお願いいたします。

なお、次の方々より交通安全協会赤池支部へ支部運営資金として金一封いただきましたので、報告いたし厚くお礼申し上げます。

高田窯元　高鶴窯元　渡窯元
熊谷窯元　十時窯元　世良八幡窯元　梶原窯元　白糸窯元　高鶴庚申窯元　熊谷光修窯元　柴田柴の門窯元　小松利道　山内与荘

夏休み〝学童保育〟を実施

8月1日から2週間

赤池町社会福祉協議会では、夏休み期間中の学童事故防止と伝承あそびの習得をめざして、夏休み学童保育「かえるの学校」を八月一日からおよそ二週間実施します。

対象は、町内の小学生、とくに開催希望のあった十三支所、「どんぐり子供会」の児童を中心に活動します。

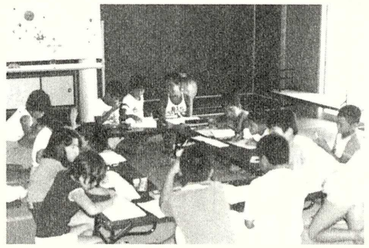

【昨年の夏休み学童保育より】

見学、および一日体験入学、おおいに歓迎します。又、地域子供会等で計画のあった参考資料交換、あるいは実施指導をいたしますのでご連絡下さい。

▼連絡先　赤池町社会福祉協議会
福祉活動専門員（池田晃まで）
(電)赤池46446番
※気軽にご連絡を……。

〝町民交通傷害保険〟にご加入を！

交通事故の補償は、住民の総力で――。という皆さんの声が、この町民交通傷害保険を誕生させました。

当町内に住んでいる方、および当町内へ通勤・通学している方ならどなたでも加入できます。ご家族ぐるみの加入で、交通事故に備えましょう。

《内容は次のとおりです》

⊙保険金が支払われる場合は、日本国内において車両に乗っていて衝突したり、つい落、てん覆したりした事故、また、歩いていて車両にはねられたり、ひかれたりした事故のとき。

▼保険料→1口四百八十円（一人2口まで加入できます。中途加入は月割四十円。）

▼実施期間→8月1日から1年間

▼申込窓口→役場企画財政課企画係

《1口につき支払われる保険金》

けがをして、失明したり、片手または片足を失なったときなど	80万円
亡くなられたとき	50万円
治療期間6か月以上	12万円
治療期間5か月以上6か月未満	9万円
治療期間4か月以上5か月未満	7万円
治療期間3か月以上4か月未満	5万円
治療期間2か月以上3か月未満	3万円
治療期間1か月以上2か月未満	2万円
治療期間1週間以上1か月未満	1万円
治療期間1週間未満	5千円

エンゼルクイズ

【第48回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、大相撲名古屋場所の殊勲賞力士はだれ？
Ⓐ朝汐　Ⓑ隆の里　Ⓒ千代の富士

2、新幹線。東京から博多まで〝新〟とつく駅は全部でいくつ？
Ⓐ4　Ⓑ6　Ⓒ8

3、おさつの正式名称は日本銀行券。裏に日本一の富士山が印刷されてあるのはどれ？
Ⓐ500円札　Ⓑ1,000円札　Ⓒ10,000円札

4、名古屋城の金のシャチホコ。さて、オス、メスの区別は？
Ⓐ区別なし　Ⓑ大きい方がオス
Ⓒ大きい方がメス

5、光の三原色（赤、青、緑）を組み合わせたら、重なった部分は何色になる？
Ⓐ黒色　Ⓑ黄色　Ⓒ白色

〔応募の要領〕

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、8月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1 Ｂ　問題2 Ｂ　問題3 Ｃ

【第47回の解答】

1 Ⓒ　2 Ⓒ　3 Ⓑ　4 Ⓐ　5 Ⓑ

【正解者】

今回の応募総数18通のうち、正解者はありませんでした。

※主なあやまりは、問2のⒷ医者と解答された方がほとんどで、正解はⒸの受験生でした。

ありがとうございました

社会福祉協議会

7月16日現在

〔香典返し〕
金一封　河村トシ子（下西町）
金一封　内田　栄（車道）

〔寄　付〕
●九光石油　二万円

〔快気祝〕
●水上　輝三　五千円

―敬称略―

福祉センターの行事

〔8月の休館日〕
4日、11日、18日、25日
※盆休み　13日、14日、15日

〔演　芸　日〕
3日、7日、10日、14日
17日、21日、24日、28日
31日

〔福祉バス運行日〕
2日、3日、6日、7日
9日、10日、16日、17日
20日、21日、23日、24日
27日、28日、30日、31日

〔仏教法話会〕
今月は休みます。

※夏の省エネ対策

❶冷房温度は28度に調節を
❷日よけ、カーテンの上手な利用
❸お風呂は沸かし方に工夫を
❹冷蔵庫の上手な使用を
❺テレビはつけっぱなしにしない

お知らせ

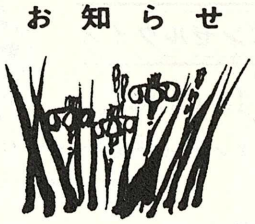

忘れないで心にとめておきましょう。

し尿汲み取り ごみ収集の「お盆休み」

▼し尿汲み取り
8月14日(木)～8月16日(土)㊡
※8月10日(日)は平常通り。

▼ごみ収集
8月15日(金)～8月16日(土)㊡
※従って8月14日(木)・15日(金)・16日(土)の収集地区が次のとおり変更します。

8月14日(木)が13日(水)に変更

●該当地区＝北町、東町、新町、小藤団地、下高尾、上桜町、朝日町、松本町、猿畑、猿田、市場団地、大字市場・草場全地区

8月15日(金)が14日(木)に変更

●該当地区＝大字上野全地区

8月16日(土)が17日(日)に変更

●該当地区＝大字上野全地区（もえないゴミ第三土曜日）

〝ごみは水分をきってポリ袋に入れて出しましょう〟

援護業務移動相談

衛生係

次により、本年度も援護業務移動相談を実施します。

▼とき　55年9月11日(木)　田川市役所会議室三階（午前10時～午後3時30分）

▼相談事項
①恩給法について（・旧軍人等の加算恩給及び一時恩給等　・旧軍人等の傷病恩給等　・公務扶助料の請求等）
②遺族等援護法について（・障害年金及び遺族年金等の請求等）
③各種給付金について（・特別弔慰金及び特別給付金の請求等）
④叙位、叙勲について
⑤その他、これ以外の援護業務全般について。
※なお、問い合わせについては役場福祉同和課福祉係までご連絡下さい。

福祉係

巡回交通事故相談

▼とき
○8月12日(火)　飯塚市
○8月13日(水)　直方市・田川市
○8月26日(火)　飯塚市
○8月27日(水)　田川市
（午前10時～午後4時まで）

▼ところ
○直方市役所内市民相談室
(電09492→②→4111
○飯塚市役所内市民相談室
(電09482→②→5500
○田川市役所内市民相談係
(電09474→④→2000

町商工会役員の紹介

昭和五十五年度の赤池町商工会新役員を次のとおり紹介します。

▼会長稲垣力　▼副会長山本宗彦　皆川正信　▼会計理事乾文夫　▼理事早麻豊　大庭大作　三村勇　亀谷松次　今畑清信　原野武彦　木月繁美　世良光章　小松利道　高鶴智　高林厚　大森容治　亀井晋作　小場季夫　内田敏夫
▼監事田中稔　松本義隆　▼青年部長内田敏夫　▼副部長大島勇夫　山本富三　▼婦人部長小場妙子
▼副部長松尾時子　宇都宮昌子

交通安全家族会議 作文の募集

▼主題　「我が家の交通安全」
各家庭における交通安全に関する話し合いの内容、方法等。

▼募集期間　55年9月30日まで

▼募集の区分　①小中学生の部（小低学年一～二年、小中学年三～四年、小高学年五～六年、中学生）の各部門　②母親の部　③一般の部

▼募集の方法　原稿用紙四百字詰三枚。直接郵送。

▼作文の送り先　小中学生の部（東京都千代田区外神田2→2→17共同ビル内、日本交通福祉協会(電03→255→2081）母親・一般の部（東京都千代田区永田町1→6→1、総理府交通安全対策室(電03→581→2361）

▼総理府総務長官賞（最優秀）
小中学生の部4名　母親の部1名　一般の部1名　▼内閣総理大臣官房交通安全対策室長賞（入選）小中学生の部90名　母親の部10名　一般の部10名

▼表彰式　56年1月に実施

※問い合わせは企画係まで

自衛隊航空学生 一般曹候補学生募集

▼願書受付　8月1日～9月27日

▼採用人員①航空学生（航空要員68人・海上要員75人）　②一般曹候補学生（陸上要員400人・海上要員370人・航空要員400人）

▼受験資格　高等学校卒業者等（56年3月卒を含む）56年4月1日現在18歳以上20歳未満

▼試験　①航空学生10月1日（一次）、10月22日（二次予定）
②一般曹候補学生10月5日（一次）、10月18日（二次予定）

▼願書提出先・問い合わせは福岡地方連絡部飯塚出張所（飯塚市横田）
(電09482→②→4847

「胃ガン検診」の変更

七月九日に予定をしておりました「胃ガン検診」は、集中豪雨のため止むを得ず中止しました。

今後の日程については九月二十六日に予定しております。

詳しいことは、後日ご連絡をします。

衛生係

無縁墳墓の改葬

次の者に縁故者があれば期日までに届け出て下さい。

①墓地の所在地　徳島県徳島市沖浜南開、前畑、東畑、佐次兵衛池

▼無縁墳墓の数　56基

▼届出期限　55年8月25日

▼届出先　徳島市昭和町五丁目総合土木庁舎内都市整備事務所用地課まで
(電0886→53→8811

②墓地の所在地　宮崎県児湯郡新富町大字日置六反田、岩脇、日置、上富田大渕、新田溜水

▼無縁墳墓の数　363基

▼届出期限　55年8月30日

▼届出先　児湯郡新富町大字上富田、新富町長吉田良治まで
(電09833→③→1111

衛生係